

前回（5月28日）の議論

○「公共施設等総合管理計画の策定について」及び「今後の地方公会計の整備促進について」に係る意見等

- ・固定資産台帳と公有財産台帳の一元化の可能性もあるとのことであるが、一元化の方向性をもう少し示すと、自治体の負担感を減らす方向で考えているというメッセージにはなるのではないか。
- ・本研究会は基本的に統一的な基準の詳細を詰めるということで、システムの議論はあまり関係ないという理解だが、新しい基準を適用するにあたっては、本研究会の議論をシステムに反映させていくことは必要ではないか。
- ・詳細な基準を定めたとしても、会計基準は自治体によって選択する部分がかかなり多いため、標準的なソフトウェアを提供するにあたり、カスタマイズがかかなり発生することが想定されるのではないか。
→ ソフトウェアについては、自治体の事務負担等に配慮しつつ本研究会とは別に検討してまいりたい。
- ・市町村が集まって公会計の研究会をしても、出席者は財政担当課が多い。財政担当課は複式簿記が始まる前の事務処理を主に担当しており、複式簿記を実際に行うのであれば、会計担当課の協力も必要ではないか。
- ・今後、日々仕訳まで想定されているのであれば、会計部門がある程度協力をしないと難しい部分があり、会計課、財政課が協力して進めていく必要があるのではないか。

○「本研究会における検討項目（案）」に係る意見等

- ・「Q&A集」について、質問項目を早めに集計してホームページ等で公開すれば、関連して出てくる質問もあるため、できるだけ質問項目を吸い上げるような仕組みづくりが必要ではないか。
- ・検討すべき項目が多いため、どういう手順でやっていくのかについて整理が必要ではないか。また、現在固定資産台帳の整備が進んでいないという状況であり、例えば「固定資産台帳整備の手引き」から先に作成・公表し、その後、残りの手引きを作成するなどといった順番の整理が必要ではないか。
- ・「財務書類作成要領」は後からでも間に合うと思われるが、固定資産台帳については、これからすぐに資産の洗い出し、棚卸しをしたほうがよいと思われるので、「固定資産台帳整備の手引き」や「資産評価の手引き」を先に進めていくと、各自治体に早めに情報提供できるのではないか。
- ・固定資産の部分に関して早めに議論するというのについては賛成である。スケジュールでマニュアルの公表は来年1月頃となっているが、固定資産の部分については早めることができるのであれば、自治体も定まったものに基づいて処理できるという安心感があるのではないか。
- ・総務省が示している標準的なソフトウェアの開発等の前に、財務書類作成の前提となる固定資産台帳整備の準備等を進めるようにお願いするとのことだが、どう準備するのかというところを早く示さないと、準備の仕方が分からないのではないか。「庁内の体制整備」、「計画、準備」、「様式の作成」について具体的に平成26年度内に自治体で準備を進めてもらい、平成27年度に「資産の棚卸」や「開始時簿価の算定」等を行うといったような、標準的なスケジュール感や作業の流れを示すと実務において有用ではないか。

○「議論の進め方及びスケジュール（案）」に係る意見等

- ・実務面での実施可能性という観点を重視するということであるが、実施可能ということで行くと、レベルが低いところでも実施可能ということであり、あまりにも高すぎたら今度はついていけないということもあると考えられる。大規模な自治体から非常に職員数も少ない自治体まで幅広くある中で、ある一定のライン以上のところのものにしていく必要があると考えており、落としどころを見据えて議論していくべきではないか。
- ・様々な質問については、「Q&A集」を議論する回でまとめて示してもらい、それらを整理し議論していくことも必要ではないか。
- ・固定資産台帳に係る議論を先に進めていくということであれば、道路をどう取り扱うかが分かりにくいという自治体が多いと思われるため、分かりやすいフォローが必要ではないか。
- ・小規模な自治体では人数が少ない中でやっていかなければならないということも踏まえて進めていくべきではないか。
- ・本研究会の回数の割には成果物の量が多くなると思われるが、既存の手引きなど、使えるところはベースにするというやり方になるのではないか。
- ・財務書類の指標を目標値に設定するといったことに活用すると記載されており、類似団体比較や平均比較をしていけば、その目標値の設定に活用できると考えているが、それらの統計的な把握についても議論すべきではないか。